

項 目	内 容
1. 商品名	積立定期預金 当初お申込時に満期日をご指定いただき、ご指定いただいた満期日の3ヶ月前までは自由に定期預金を積み立ていただける積立式の定期預金です。
2. 販売対象	制限ありません。
3. 期間	据置期間を含め、最長7年（据置期間3ヶ月） 当初お申込時に1年以上7年以内の任意の日を満期日としてご指定いただけます。 自動継続のお取扱いはできません。
4. 積立方法 (1) 自由式 (2) 定額式	(1) 1回ごとの積立金額、積立日等を定めず自由に積み立ていただけます。 (2) 毎月1回毎の積立金額、積立日进行、自動振替にて積み立ていただけます。 ・ボーナス併用式による積み立ても可能です。 ・別途任意での積み立ても可能です。
5. 預入（受入）方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	通帳記載の満期日の3ヶ月前までは自由に積み立ていただけます。 1回のお預け入れ金額は1円以上、1口座のお預け入れ総額は100億円未満となります。 1円単位
6. 払戻（支払）方法	満期日以後に元金と利息を一括してお支払いします。
7. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	当初お申込日から満期日までの期間が3年未満の場合 個々のお預け入れ金額ごとにそれぞれのお預け入れ日から満期日前日までの期間について、その期間に応じたスーパー定期利率を適用します。 当初お申込日から満期日までの期間が3年以上の場合 満期日から逆算して2年ごとの応答日を利息計算日とし、2年ごとの利息計算日から当初お申込日または前回の利息計算日までの期間に応じたスーパー定期利率を適用します。また、最終利息計算日から最終お預け入れ日（満期日の3ヶ月前）までにお預け入れいただいた金額についても同様の取扱いとなります。 (2) 利払頻度 当初お申込日から満期日までの期間が3年未満の場合は、この預金の支払時に一括してお支払いします。当初お申込日から満期日までの期間が3年以上の場合は、満期日から逆算して2年ごとの応答日に利息を計算して元金に組み入れます。 (3) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 (4) 課税方法 利息の20%（国税15%、地方税5%）が分離課税されます。 (5) 金利情報の入手方法 金利は店頭のコピーボードに表示しています。
8. 手数料	ありません。
9. 中途解約の取扱い	この預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約する場合は、個々のお預け入れ金額ごとに〔別紙〕に掲載するスーパー定期の満期日前解約利率を適用します。
10. 付加できる特約事項	少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客様は、マル優のお取扱いができます。
11. その他参考事項	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 この預金は預金保険の対象となります。（当金庫お預け入れの他の定期預金等と合算し、1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。） この預金および通帳は、譲渡または質入れすることができません。 詳しくは、店頭窓口または営業係までお問合せ下さい。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～15時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10時～12時・13時～16時、電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。